

『放課後等デイサービスガイドライン 自己評価』公表について

平成 27 年 4 月 1 日に、厚生労働省より放課後等デイサービスの支援の質向上を図るため、「放課後等デイサービスガイドライン」が公表されました。また、平成 29 年 3 月 31 日には省令が改正され、上記ガイドラインに基づく自己評価結果の開示が義務付けられました。このガイドラインに基づき、保護者アンケート及び事業所自己評価を実施しましたので、ご報告いたします。

アンケートにご協力いただきました保護者の皆様方、本当にありがとうございました。今後の支援に役立て、お子様が安心して通える場所として、事業運営を行ってまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

平成 30 年 2 月

放課後等デイサービスガイドライン 自己評価 公表〈ゆうら〉

放課後等デイサービスガイドライン 自己評価 公表〈れいあるは〉